

令和3年5月10日

保護者様

大阪市立東桃谷小学校
校長 田中 英治

緊急事態宣言時の対応について

陽春の候、平素は本校の教育活動並びに感染症拡大防止対策にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。緊急事態宣言期間中、大阪市立小学校においては、朝の1・2時限目、給食後の5・6時限目につきましては、これまでと同様に家庭にてICTを活用した学習やプリント学習を行うとの指示が入りました。（別紙参照）

本校では緊急事態宣言が出されている間につきまして、以下のような時程にさせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1時限目	8時50分	～	9時30分
2時限目	9時40分	～	10時20分
2時限目終了後 登校			
登校時間	10時35分	～	10時45分
（この時間内に学校に到着するようにお願いいたします。）			
3時限目	10時50分	～	11時30分
4時限目	11時40分	～	12時25分
給食	12時25分	～	13時10分
帰りの会	13時10分	～	13時30分
帰りの会終了後下校			
5時限目	14時00分	～	14時40分
6時限目	14時50分	～	15時30分

- ◎ 持ち物 【ランドセル】筆記用具、連絡帳、健康観察表、学習者用端末（持ち帰った場合）課題プリント・各教科等（教科については、各学年よりお知らせします。）
- ※ 2～6年生につきましては、5月12日（水）9:25～10:00が学習者用端末を使った双方向通信の割り当ての時間となっています。それ以外の日も午後の時間帯を中心に学習者用端末を使っての双方向通信の学習も取り入れています。内容、詳細については、各学年から連絡いたします。
- ※ 1年生の学習者用端末を使っての学習につきましては、後日お知らせします。
- ※ 新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合があります。配付プリント、保護者メール、学校ホームページ等でお知らせいたします。保護者メールの登録がまだお済みでない場合は、登録をお願いします。きょうだいがいらっしゃっても、学年、学級ごとの連絡もありますので、お子様お1人ずつに登録をお願いします。
- ※ 1、2時間目、5、6時間目のご家庭での学習について、ご家庭での監護が難しい場合は、引き続き学校にて監護にあたらせていただきます。以前、ご提出いただいた学校での監護の申請書について、**変更がある方や新たに家庭の状況により、預かりを希望される場合は**学校までご連絡ください。